

平成26年度における行政改革の実施状況について

「行政改革アクションプラン」

平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間として、第5次坂戸市行政改革大綱に定められた3つの基本方針の実現を目指し、具体的な改革の内容を明らかにするために32の取組項目を設定。

行政改革の基本方針

- (1) 市民と行政との協働体制の確立
- (2) 効率的な自治体運営
- (3) 市民満足度の向上

以下、平成26年度における項目ごとの取組状況を示す。

1. 年度別計画実施予定における実施状況は下表のとおり。

(平成27年3月31日現在)

年度別計画における実施予定区分	項目数	実施状況	
継続実施	16	継続実施	16項目
実施	7	継続実施	1項目
		実施	4項目
		検討	2項目
一部実施	1	一部実施	1項目
順次実施	4	継続実施	1項目
		順次実施	3項目
順次移行	1	順次移行	1項目
検討	2	検討	2項目
本実施	1	本実施	1項目
計	32		

2. コスト検証

取組により、コスト削減及び収入増加、又はコスト増加となった取組項目と効果額は下表のとおり。

	取組項目	効果額(千円)	主な内容
コスト削減及び収入増加	No.15 公共施設等への有料 広告の掲載の拡充	7,792	坂戸駅舎や広報紙、ホームページ、市庁舎、市民バス停留所に有料広告を掲載した。
	No.16 施設利用における受 益者負担の適正化	6,627	公民館、入西地域交流センターの使用料を見直した。
	No.17 ふるさと納税の推進	3,040	市の特産品を寄附特典として贈呈する仕組みの周知が図られたことから、134件の寄付を受けた。

	取組項目	増加額(千円)	主な内容
コスト増加	No.23 負担金の適正化	160,744	【減額分】 下水道組合負担金、県電子入札共同システム事業費負担金など 【増額分】 後期高齢者医療療養給付費負担金、消防組合負担金、坂戸地区衛生組合負担金など ※負担金の抑制を図ったが全体では増となった。
	No.24 補助金の明確化	119,824	【減額分】 ノンステップバス導入補助金、穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業費補助金、観光振興事業補助金、後退用地等整備事業補助金など 【増額分】 かんがい排水事業等補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金、集会所建設費等補助金、幼稚園預り保育改修事業費補助金、火葬場使用補助金、被災農業者経営支援事業費補助金など ※補助金の抑制を図ったが全体では増となった。
	No.25 給与の適正化	119,218	H26 年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、給料表の改訂及び勤勉手当の支給月数の引き上げを実施するとともに、交通用具使用者に係る通勤手当の引き上げを行った。 ※「No.9 適正な職員定数の管理」及び「No.21 時間外勤務の抑制」のコスト増減額を含む。

コスト削減及び収入増加計 (17,459 千円)	－	コスト増加計 (399,786 千円)	=	純効果額 (▲382,327 千円)
-----------------------------	---	------------------------	---	-----------------------

3. 基本方針ごとの取組状況等

基本方針ごとの取組項目数と進捗状況及び効果額は、下表のとおり。

(平成27年3月31日現在)

基本方針 改革項目	取組項目数	進捗状況別項目数				効果額 (千円) (▲はコスト増加額)
		◎ 順調	○ ほぼ順調	▲ やや遅れ	■ 停滞	
(ア) 市民と行政との協働体制の確立 ・政策形成に市民が参画するシステムの構築 ・区・自治会、ボランティアやNPO等との連携 ・市民への情報提供	6	1	3	1	1	
(イ) 効率的な自治体運営 ・組織・機構の簡素合理化 ・財政基盤を確立するための歳入・歳出の見直し ・効率的な公共施設管理 ・民間活力の活用	20	6	3	10	1	▲382,327
(ウ) 市民満足度の向上 ・市民の利便性の向上 ・地方分権の推進 ・市民の視点に立った事務事業の見直し ・職員の人材育成	6	2	3	1	0	
計	32	9	9	12	2	▲382,327